

鐵網錄



十

特別  
14  
1919  
12

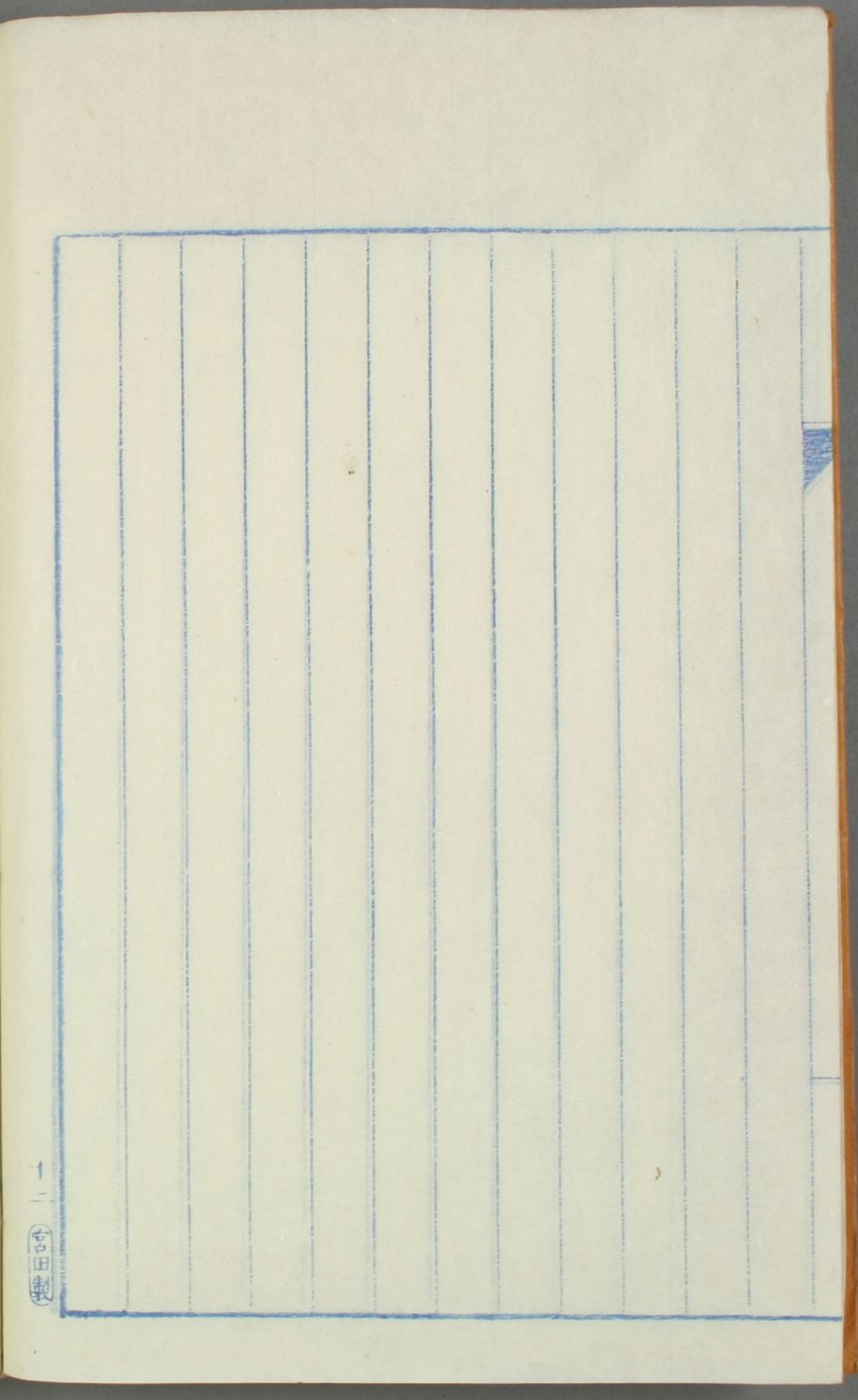
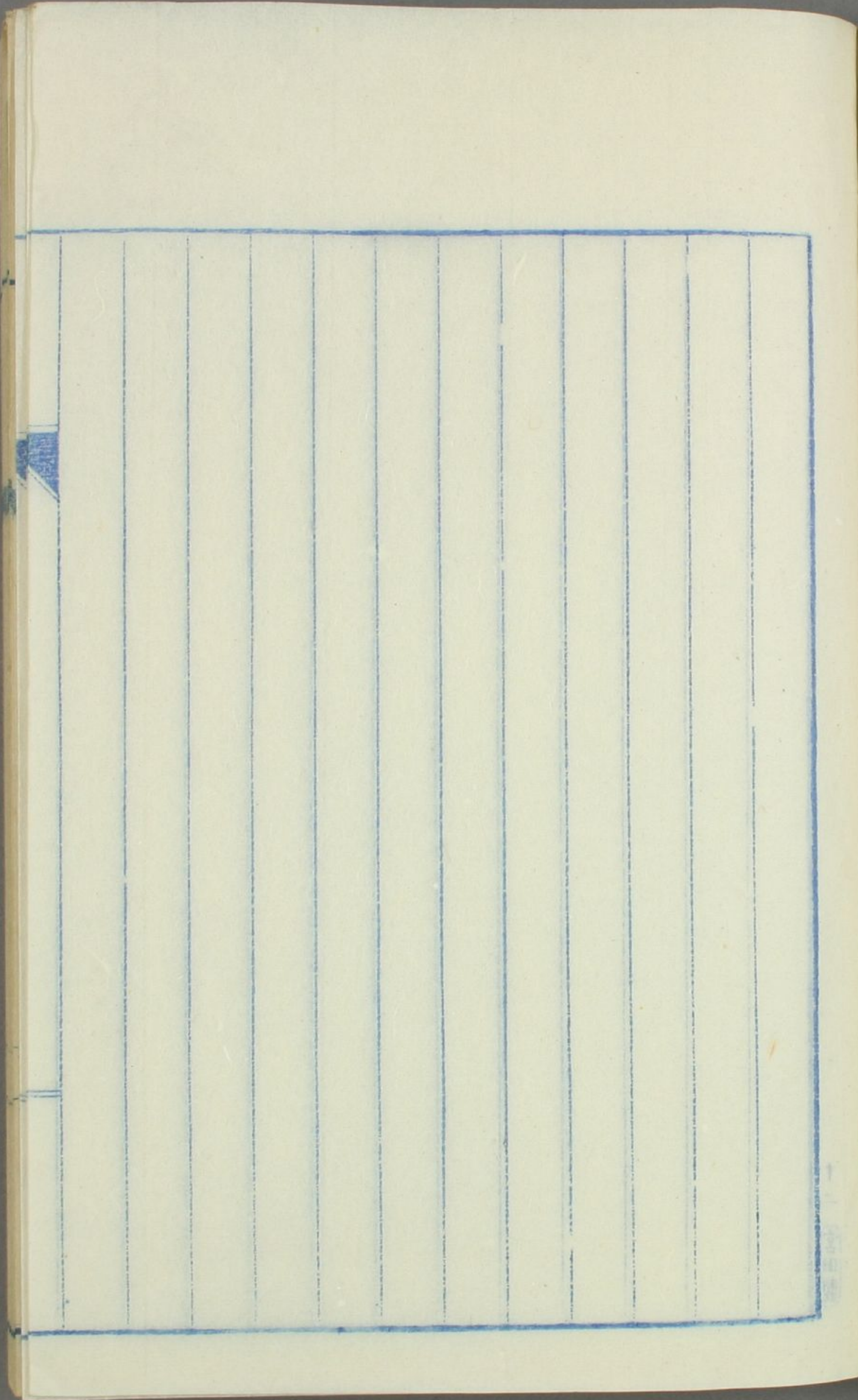


A ledger page with a blue grid of 12 columns and 1 row. The grid is empty. There is a small blue tab on the left edge of the page.

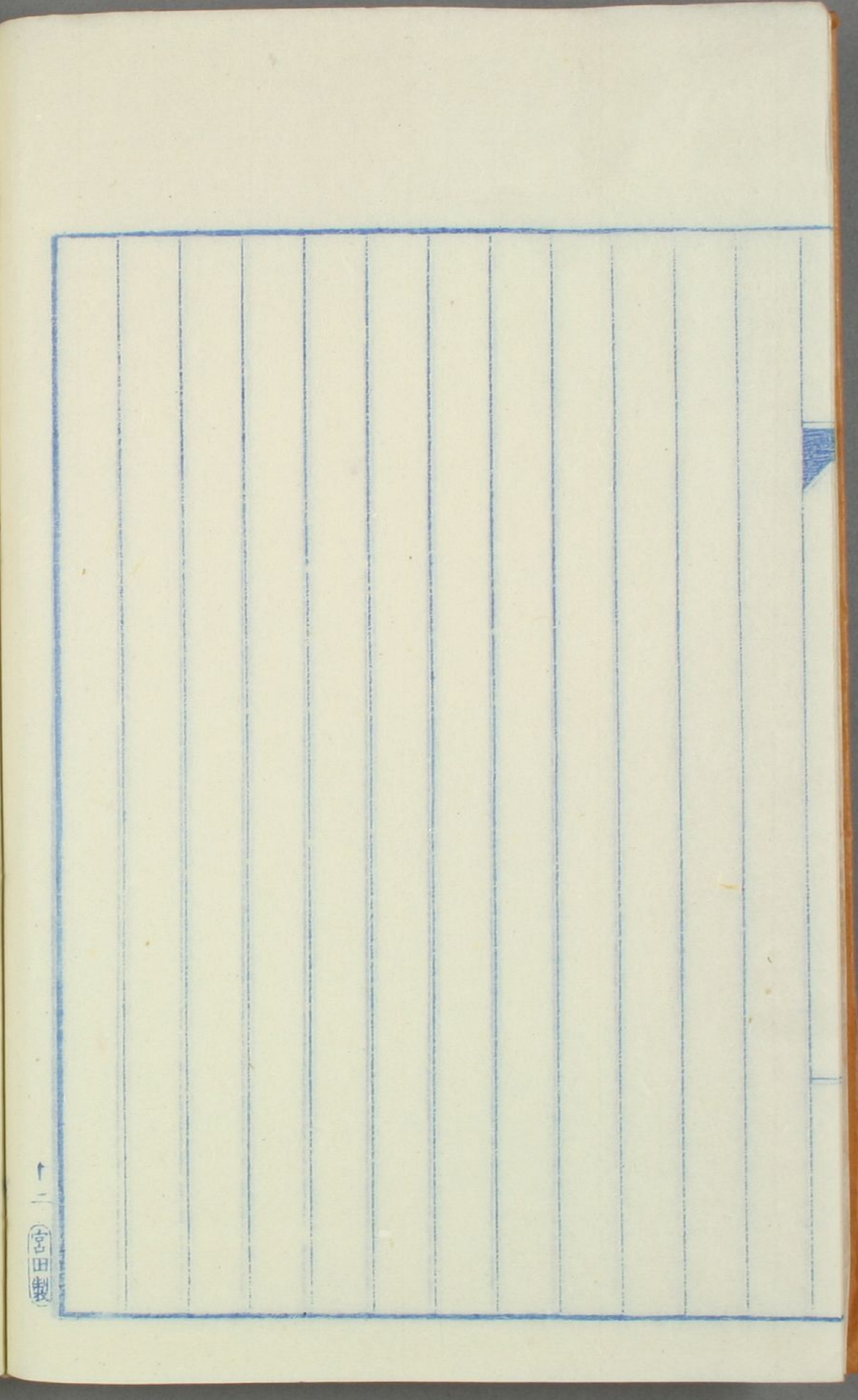
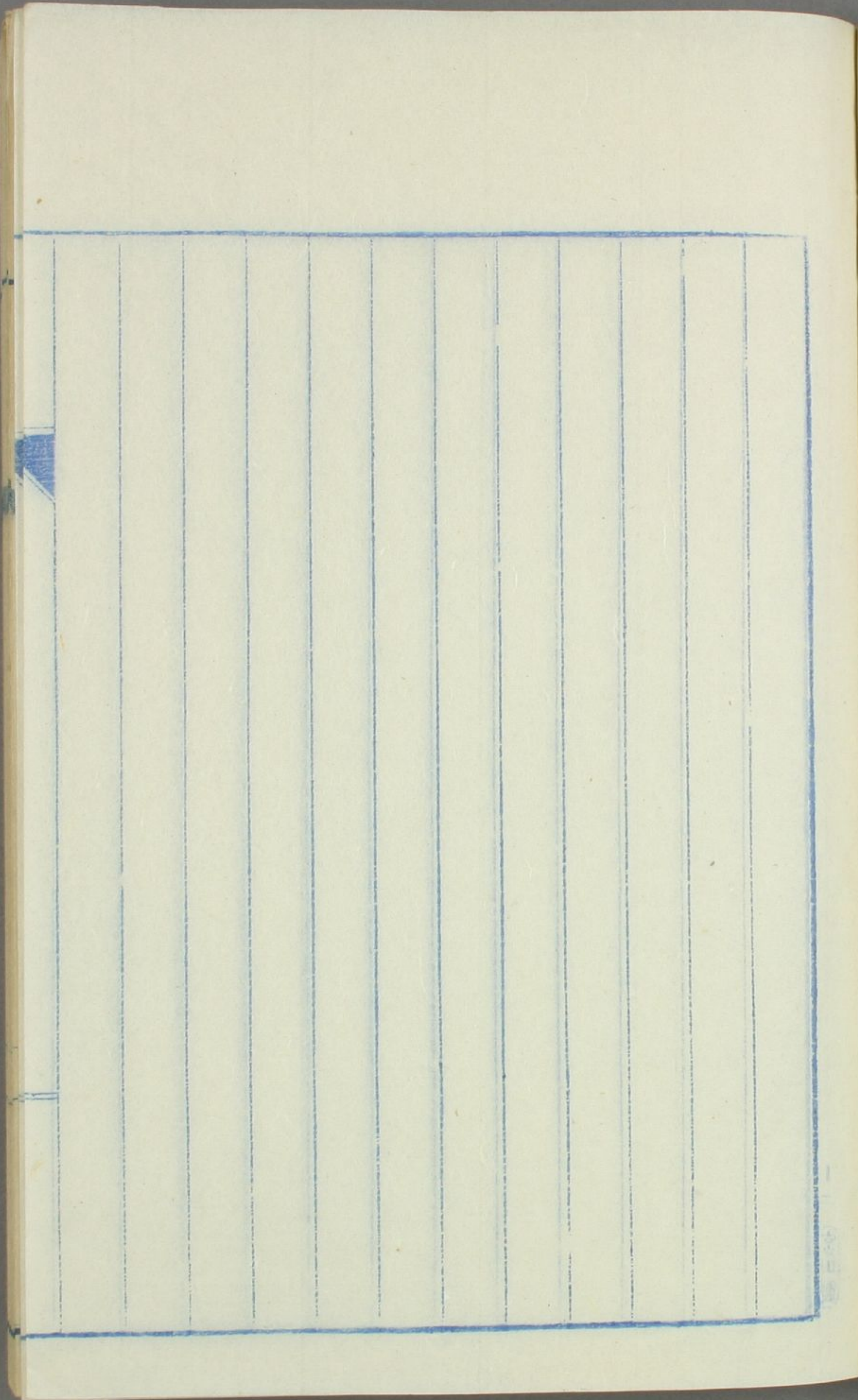
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

A blank page with a light beige background, showing signs of aging and discoloration. There is a faint, illegible stamp or mark near the top center.

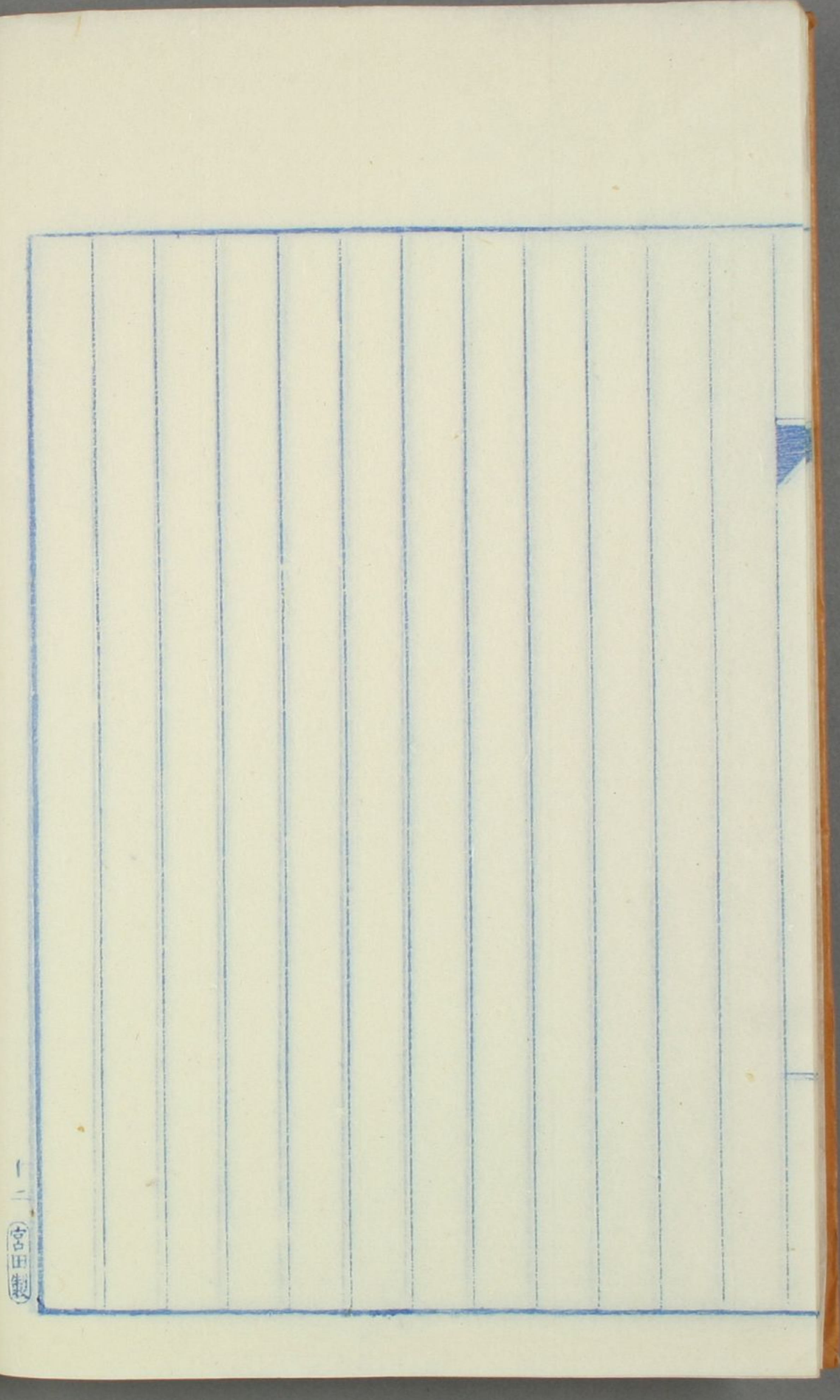
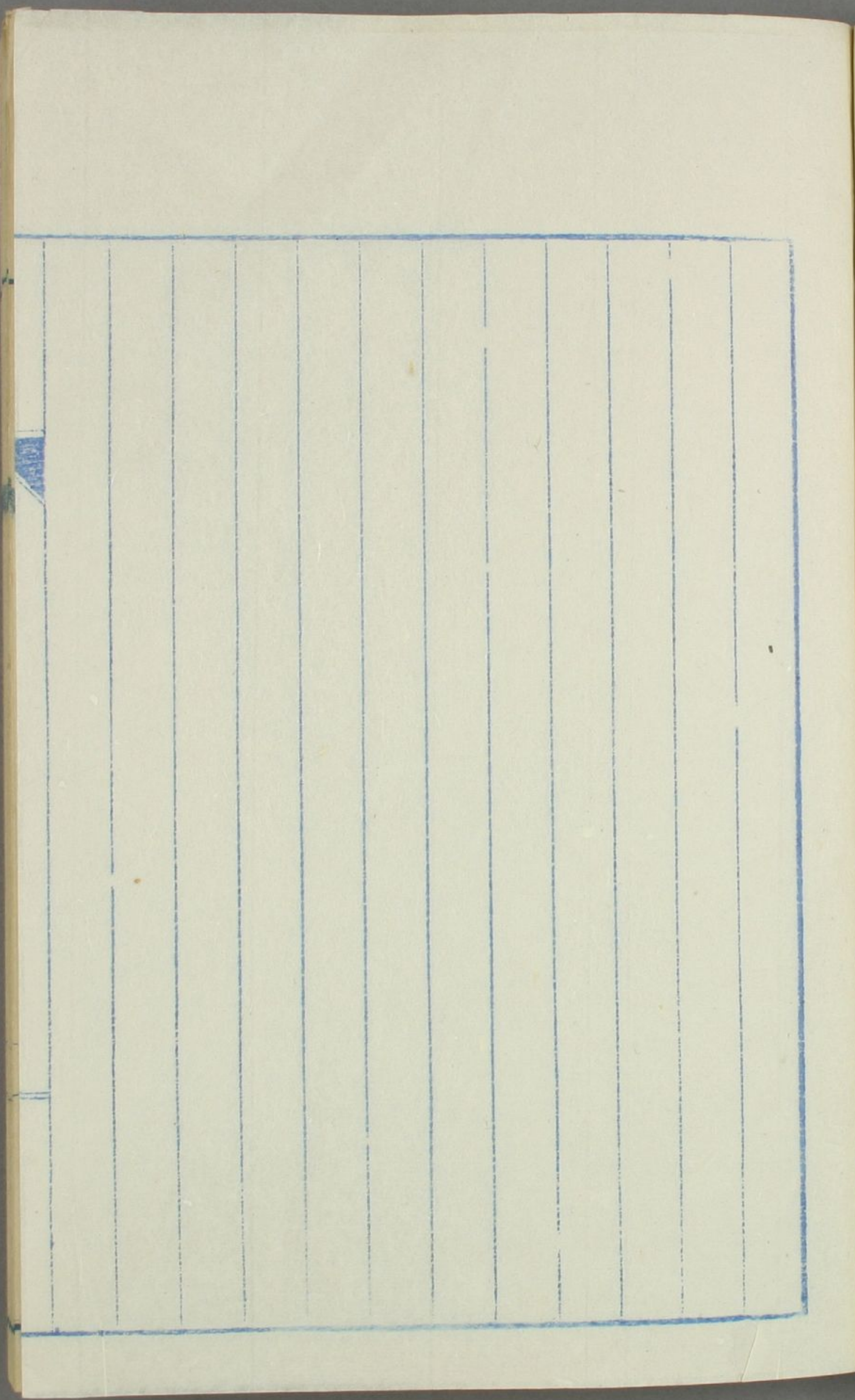
38- 8841



十二  
吉田製



十一  
宮田製



十一  
宮田製

○六ヶ山寺の事

下総結城の寺に瑞岳と云ふ所の杉山忠真をた  
めて造らる

某(瑞岳)昔斗上りて、初り新田印細及村を造らば、  
某例に、慶長十三年、あるに、人形を林檎其葉を蕪  
き地をせし繩を以て柵を架し、其敷十丈を立き、余  
を呼ばせ入る所の因て、言ふ其山を山氏彦の印切りて、  
祀母を頼むと鞠音で、不孝なりとて、亡す情の忍び  
し所を念め、あるを、賜す、再期して、大祥院と云  
き、此衣末にあり、其を、朽り、此のあり、その先、祀母生

醜と酒を嗜しを心そのあるものもなきあるは行人  
と呼びて之を飲せしむる久の道もなきものなる  
く一杯を奉せんと某(瑞岳)酒性有り従者として之  
れを飲せしむる

心之當り北の山を訪ひ初對面す於そ「我ら通く所の那  
往くは子の名なき道なきもの或は子の名なき目  
眩しうして鼻折るんとの挨拶をすしう」是れを奇  
談に人々造るものもなきや後粟山正之と云ふもの序  
を記し且つ其々と云ふ人々「此れは正之の  
言に射るるものなり我の思ふを言ふ所目  
ありんば鼻折る特りに酒を造ると云い冷たうするが如く

戒め

此れは唐の唐の唐と云ふ初名あり正之と名を曰やして  
未だ其の事なき一日正之聖護院法親王の玄關  
ありし取次の人ありて姑く侍居たりこゝに長六尺  
有餘にして此れは等々と大丈夫妻と正之の事ありし  
正之の容貌ヲ觀視し云ふ其人は骨柄を見て其  
すゝ公の東國の英雄なる山彦の郎友と云ふはさす  
やと正之答へて云いけり物人の正之の事なきことを名乗  
るをわろし召し給ふ思ふもの云明くすわる唐の唐  
取次るものなりと云ふ程に其の事なき道なき手を取  
りてサテ此世の事柄けしと言ふもの云い終るる款款流涕

たり時取らば土地形勢を以て公家何れを哀み終ふ  
りやと云くもあらず人知ぬ聲もそ其すまを立しは  
れらも二の文もさうさう正之晚年証信の久あまを  
死をもゆき、昔信女七久あまをあり正之のまを信り  
しり殺ちりともふ

緑毛亀を天竺より持し、さうさうは薩摩の山本正祖と云へ  
る人が正之の直伝、さう記したる緑毛亀の詩の序、曰  
く  
寛政辛亥の春淡海河守多郡の漁工網をなめて  
緑毛亀を以て翠毛漁、獲ちてをさう漁工以てさう  
以て児童の玩心、資す可しと之れを外姻志水某甲

(南遊)に於て是る後都鄙傳りし説者堵の如し  
某甲以て奇貨居くへしとさう會と土毛の人、山子  
至る宗と俱く、之れを病了まうて信生、氣林子、京を  
過ぎ通る事、跡の淵鑑類函、氣干套を傳くを  
見偶く一事を執り、披きし之を説く人、乃ち籠什  
部、因し之れを後ち、古今の傳記も亀の事を  
載す、一、とさうさう其中、言あり、曰く、亀毛ある  
者、文記の飛、と因て、子言、信を、さう、是れ、由  
て之れを、初ん、此物の、さう、さう、者、信、れ、り、れ、り、と  
あり、某甲、さう、と、信、み、て、之、れ、を、高、へ、し、め、而、し、て、諸、を、某  
氏、某、卿、と、告、げ、因、縁、轉、段、し、て、遂、に、敵、説、を、歴、乃



う之れとて言ふ況又甚なりしとて言ふ

正徳年筑後の人來りて曰く、四友森嘉善を主として、其  
の如く懐死する吉的嘉善地誌を詳記してしるあり  
予、山生法圓と遊歴し、寛政辛亥三年、我未府に來り、  
夫より九州の地を遊歴す。其時、凡三年、初建前公、予  
未府に來りて、新田一百、予を以て其衛を主とす。  
一、我未を余を訪ふ、其女公、自言の傳、并緑毛、龜の圖  
をも、我未夫より、予の法圓と遊りて、障御子とて、  
我未曰く、又癸丑、初、我未府に來りて、余を訪ふ、三本松  
袋、三郎平、の傳、予、余も亦、永命、十内とも、行て、  
生を訪ひ、法圓の傳、予、生曰く、余、故ありて、我未、上、言す

と云く、而も、後、其、ありし所を、わらう、四年、予、あ、あ、十八、  
頃、又、極、長、の、傳、を、飄、ひ、く、し、ま、て、余、を、訪、ふ、未、  
極、書、の、強、く、し、指、を、以、て、齒、を、嚙、し、齒、を、切、り、余、  
怪、問、し、曰く、是、下、有、衝、逆、之、病、乎、何、所、也、曰く、中、鼻、  
困、こ、と、甚、なり、し、う、困、て、脈、を、診、し、て、予、を、驚、か、せ、  
六、り、り、と、し、月、く、記、す、所、の、遊、歴、亦、三、法、家、之、所、の、  
法、歌、を、亦、入、浸、し、採、破、る、方、極、定、る、狂、氣、を、も、云、  
へ、か、う、し、廿、七、う、う、及、び、衝、逆、信、を、採、破、る、こ、と、急、や、  
故、も、十、内、を、喚、び、其、う、困、を、何、所、也、乎、と、言、ふ、  
答、余、狂、氣、なり、と、云、え、又、指、を、以、て、齒、を、嚙、し、て、不、止、二、  
人、又、曰く、此、力、を、お、く、し、予、集、め、て、遊、歴、一、の、こ、す、と

可憐の古也吾輩ありて其くは為事を成さん生曰亦切  
可憐とをわらぬはも是を述くは為る余の恨を  
遺さん恨を遺さんよりは寧ろ破らん不ぬと云ん  
不止十内又問曰今是下の破る所を以て協世科謀及  
は向を以て是をぬん生曰是を中て黙して破るを止め  
強く進ん又冊として修むの婢等を其く殺せ  
蒼を皆お殺し終て十内は生か氣をもらあきをえ  
てあをを先ゆる余は序を以てはと瞬息のつらし  
来り身にお改る切腹しの仇のこころを肩をも脱  
す劍は手より余をとりて主人のこころを呼余進て側  
へ行て生曰何れぬはさうやと生曰長命氏と天下と

此一言有可遺と云即内を中ては問ぬこと初の如く  
且遺言遺物ありやと云は問く余は曰忠と思ひ  
義と思ひしこと皆不忠不義のことと云ふ今而  
切の不忠ことをわらぬ天を攻て如切狂也  
天下の人の直告と云ふ二人曰國法を以て治るを可加  
劍と進へよ狂氣と云ふ不賢也又生曰是  
余に傍りの直治の辞さんと云ふ怒して余又曰劍  
を奪ひ治るをたの四の大法不可忽と云ふ不典  
劍不施治と云ふ余の違法の証也大也と於此与劍  
施治ことをわらぬ生指其東方曰帝邪新成也  
如切やと答曰丑寅へ七あをらるるまのこころは

席を防の柏手を打心へ終ると又活活如初端生儀は  
とて空を亂れず其表成の刻計りらるゝ氣力甚く  
劍の伏すゆゑ拉使まで聞えりて山彦の戸何れ  
自殺しと云ふと云へば狂氣を奪ふ又故國を問は上  
が宿の印細めると云ふと好問へと黙して不對  
挨拶生す野少所の事お聞見するに法圓の老山神  
佛風系忠臣存子の行状は語を言ひて少くも  
可怪との事し然れども新二十山片外は子系  
儀わづらふたは小夫と外彦まゝ腸を纏の  
治を施と云ふ事あり可治も非す其腹板七鼓の曉に  
良し息絶と云ふ命りて聞くと危摺り納め余の事

圃に瘞す畫松人をも守りて江都藤原より高  
新田のまゝ告所野の事お聞見するに即生と云  
宙の若江の邸にきて四恩を謝し生す言事真言  
をいふことと告因て同言を弁せんことを命りて此  
久米寺の真言宗を巡視する事せんことを法圓は  
二十月十日の日の事弁す蓋松陰以白居士の事  
法圓劍打長存まゝりて祭祀を終す  
ふ山彦の事野少所の事お聞見するに山彦の  
印と云ふ事一山彦の事也

○飯事人本傳の事

松前の人飯事地、行し少しくいひたるを、飯事人より

かみそのぢきのおう、こゝをみえをせりけり、いとみづの  
しくなさらしむ、米ほどもうとまゝのへんきい、い  
うむくいさうし、侍も、ちを拾ひて、つらつせよと  
いとく、めりけり、飯、夷人、時、し、し、み、な、う、し、づ、  
あまう、つ、ま、く、ひ、り、け、ん、日、本、の、人、こ、を、あ、ま、う、し、  
わ、れ、い、魚、を、ひ、ら、せ、こ、を、余、を、つ、ま、ぎ、ぬ、ま、う、ら、米、い、た  
い、く、へ、ど、だ、う、と、く、い、思、ひ、す、と、い、う、る、を、母、入、て、さ、ら  
ハ、油、で、魚、を、余、を、つ、ま、ぐ、ま、ま、魚、を、こ、を、た、う、そ、  
田、ア、ハ、ハ、一、せ、る、い、鮭、の、皮、を、と、り、て、履、ぬ、し、た、う、ら  
あ、ま、あ、ち、と、ま、け、り、い、は、く、く、し、て、わ、ら、米、を、  
る、し、の、う、ら、その、わ、ら、を、ら、せ、子、履、つ、く、り、て、日、本

人の足、ぬ、し、給、ふ、あ、ま、う、し、事、を、云、つ、ら、ま、い、こ、ら、  
お、そ、く、く、ま、ま、せ、

○老人、狐、あり、と、あ、や、ま、う、ら、

こゝも、田、下、す、ら、あ、ま、う、あ、ま、う、老人、の、み、う、行、し、狐、の、皮、を、買、  
ふ、と、い、ふ、三、手、も、持、行、人、也、い、か、い、い、と、い、ふ、を、腰、に、ま、ま、き、て、  
其、上、へ、羽、織、き、て、日、の、く、く、こ、ろ、行、し、が、い、と、つ、い、ん、だ、  
と、い、ふ、道、を、あ、ま、う、ら、を、あ、い、と、わ、ら、書、ま、ま、か、ま、い、と、  
行、よ、と、い、ん、云、け、る、か、ご、か、く、者、い、つ、く、と、い、ふ、と、い、う、ゆ、い、た、  
福、前、橋、を、行、よ、と、い、ふ、を、す、み、や、か、ま、か、ま、い、と、い、わ、き、  
其、意、を、か、ご、お、ち、り、け、り、け、り、の、い、ん、老人、鵝、眼、を、出、し、て、  
人、を、や、り、け、り、い、ん、その、か、ま、い、か、く、い、の、た、い、地、の、や、

七おきざい、いそむ賜ふものをうくべき、三兆らの眞実  
 延命を守り給くといふ事を、何てふこととわきまなく、  
 いたするに其傍ひをせんことをしうんふらうとも、  
 りぬかひのあふあふかつて、音成ることをうら物ら  
 リしけるが、羽織のいままう狐の尾をさげんべ  
 泳よつふ福ありぬにやあるんとおもひつけしこ  
 ともいそ、梅ましかごわけよと云し、(きく)か  
 リけりこそ人々笑ひしとぞ

○年あひの志の波

年あひの志乃波は、言易或的年あひの志、  
 津の橋の掬る珠のうら、形のいとすんぬが

二つあり、まりのまきと、このつと、  
 七其志をなす、このつと、  
 見えず、ゆりたるまきと思ふ、  
 職き、このつと、津の橋の掬る珠は、  
 二つのあひ、このつと、  
 言易の志を、このつと、  
 一ししと

本林といふ、あひのあひ人あり、  
 ちる冬の末、おちちと、  
 の、  
 の、  
 の、



懸ありののまじき草花のうらみもあはれなるに茶を  
いたしむるあはれなる草花のうらみもあはれなるに  
葉のまじき草花のうらみもあはれなるに茶を  
たおろすもあはれなる草花のうらみもあはれなるに  
茶もあはれなる草花のうらみもあはれなるに  
くらげのうらみもあはれなる草花のうらみもあはれなるに  
うらげのうらみもあはれなる草花のうらみもあはれなるに  
草もあはれなる草花のうらみもあはれなるに  
はく草のうらみもあはれなる草花のうらみもあはれなるに  
人かあはれなる草花のうらみもあはれなるに

あはれなる草花のうらみもあはれなるに茶を

を不ぞくしあはれなる草花のうらみもあはれなるに  
植立山のうらみもあはれなる草花のうらみもあはれなるに  
あはれなる草花のうらみもあはれなるに  
空林のうらみもあはれなる草花のうらみもあはれなるに  
はく草のうらみもあはれなる草花のうらみもあはれなるに  
の

とくしあはれなる草花のうらみもあはれなるに  
くみはれなる草花のうらみもあはれなるに  
とかいしあはれなる草花のうらみもあはれなるに  
あはれなる草花のうらみもあはれなるに  
あはれなる草花のうらみもあはれなるに





○直江番統とあるは榎宮

直江一曰榎宮を請ふ不たき事榎統懐かしくと曰く余先  
生を見ざるを頼ふ而して得くこと今將に少く共なりと今  
津に物んとす則ち終る遊遊由り信に天を言  
事りてある雨ゆり之を少く曰く彼は尚は未だ遠く  
と即ち進て大津あり之及ふ事榎大に去るに存く  
禮敬を以て曰く余は有通に就んと欲する者多  
し因て是表さる先生を請ふ而して先生を衣する因  
てきかしく親しく玉趾を降さんといはる天余の御  
する納領の儀を以てさし置かんぬれども分る事の儀を  
いかにある道ある事請ふ一言を乞はん夫れ徳を建

傾を披く今の暇にありて得ざる行かへきや不也と雨  
答へず出て而して概を以て曰く彼は尚は未だ朝  
まの属するを思ひす又物さる謀る所あるんとす  
小幡忠の翁の物をも終御地を遣り載する所  
新に因りてさう御代にそそるる事

榎宮の流るるの物事すす向降をせしむ榎宮を以  
て不存する榎宮にゆく事物請ふの事と少く大に敬  
念る榎宮を頼むて榎宮を大津の客舎に請ふ  
榎宮のよき事ある事今この所を請ふに  
辭して悔る事林羅山榎宮の殿を存る大に敬  
て曰く直に榎宮の天下の奸雄を中納言に

世のうらやま師匠おろしと見しし奸雄を何よも  
のわらわれとせしむるは博覧強記を何と  
て博覧と強記と御す方々の奸雄を何と  
其言を帯びしとて人々は天下の英雄を  
言ふ所の人々を天下を三つに分けて  
其言を御すもいん人々の御す方々の  
御す方々の御す方々の御す方々の御す  
へいふ事や御す方々の御す方々の御す  
たつたことと又何を天の御す方々の御す

○細井彦彦の遺言

彦彦先を板屋の彦彦中へ在し以内外文武の先

生司の御す方々の御す方々の御す方々の御す  
素素之御す方々の御す方々の御す方々の御す  
あつしと先生御す方々の御す方々の御す  
を信する御す方々の御す方々の御す方々の御す  
ある御す方々の御す方々の御す方々の御す  
る御す方々の御す方々の御す方々の御す  
を信する御す方々の御す方々の御す方々の御す

○北白雲の彦彦の遺言

北白雲の彦彦の御す方々の御す方々の御す  
三つと云しとて彦彦御す方々の御す方々の御す  
ありけり彦彦御す方々の御す方々の御す方々の御す

まふりす是を多といふ雪山をまき小我ハ務まき  
雪山ハ三五より二五たふし階級しなることあり

雪山市市の逢次海舟等々持て寺宿雪山のぬきいれ  
る節は舟物と揚るも舟目のみまきを怪し寺宿行し  
て宿る老人ハ世の中うとまき入るかあらしを宿るをとき  
見ると阿堵物十貫のあまう入たるは宿六ふ突かれを同  
小先生を答へて曰く或る人杖を杖て宿中ハ錢を  
錢を宿て指行へしとまきを宿るの行能守き錢  
七指行るる心きや世のまきを宿るを宿るを宿る

一日雪山先生雪山先生を問ふに雪山先生曰く  
雪山先生を問ふに雪山先生曰く雪山先生を問ふに

同付すやいともう雪山先生を問ふに雪山先生曰く  
已のあつて行くと思ひ同付しと雪山先生曰く雪山先生  
鹿の様れりしと宿る今とまきと宿るを宿るを宿る  
うたふきくし宿るを宿るし宿るを宿るを宿るを宿る  
七宿るゆくの宿の下刻し未の刻も未の宿るを宿る  
わる眩暈しとまきと宿るを宿るを宿るを宿るを宿る

雪山先生問本の名を辭しと京都に宿るを宿るを宿る  
文字を尋るるもあつて宿るを宿るを宿るを宿るを宿る  
根も破んたの宿るを宿るを宿るを宿るを宿るを宿る  
とまきと宿るを宿るを宿るを宿るを宿るを宿るを宿る  
と宿るを宿るを宿るを宿るを宿るを宿るを宿るを宿る

ヲ行けるもふとつた丸山へ行て二万の金をとれし  
とゆりける或人曰先せん言えさう人出せり何故る不  
潔の地とらうとゆえさうさうさうとせしむる我が力  
乱ちいろいろの人可成る好を取形を乱せいろいろ  
成るをさるるさうとゆえといふ衣の度御定を田の九  
日有候とせんし事を九年迄とせんすしすし黄紙す  
まゝ (二老時傳)

○信夫摺

南嶽のまお池に於て奥州御守の降らる車万二十  
六所を信夫摺の石より御守に入ての地とて遊すさう  
志の御守に於て山の林麻ふ記書をありて書道の庭と  
成

廿六日信夫摺の池あり其池の中へ行て摺の石あり但摺  
とゆふたを御守也まゝいぬや入らうとゆえさうん  
の岩のこころしお人云此石の面より御守の御守あり其  
石の面よりを御守とせしめぬ御守とていふ信夫  
摺へす是のまゝと御守の具と御守とせしめぬすすも家  
御守とていふ一色を御守とせしめぬ御守のまゝや菜  
の花を御守とて御守とせしめぬ御守とていふ御守  
いれんと御守の石を池の中へ御守と御守とせしめぬ  
せしとていふ御守も御守の御守を御守と思へとも御守  
と見えす且此石のまゝ廿二日御守の度廿三四日計  
七ある御守易く御守すす御守とていふ御守の御守と  
成

石あり此地中乃石を信を指のふきしを記する也  
元禄八年夏五月申向福島の太守紀正律と見たり  
り詳し此碑より世に信を指のふきしをわらうの  
しるすべし云

○唐平大内正助を指する碑

細井九郎の父も唐平のふきしを記する也  
信ありし中云く松津刑部左衛門は松林ののち  
室をわらう即松平美濃守吉保の父なり刑部左  
衛門陣ありしあり刑部左衛門の家の娘をくく  
殺すしと事小刑部左衛門披官に勤むるあり忠を  
此碑よりしるす家よりしるするを改すべし

男子を産せ此即美濃守也初名正 新田困として婢を  
る姓を嫁ししは又男子を生出せしは清原と云  
松津の同母弟ありし松津のふきしを清原法師を  
いし松津家の信を指す也苗字は 母左衛門といふありし  
病あり其信都よりありし信人大内正助と云ふ  
ありし事術を業とし母左衛門と縁ありし松津  
先にも大内を元す松津の長子源五右衛門九郎  
死しし事術のつとめし事先生の家より大内もな  
く来道此初助は大内義隆の嫡流なり松津の浪人  
り母左衛門没後一族をきかへらう賜ふ其女の紋付  
る石版ありし信ありし依之清原法師と云ふ

てわり菱の十袖を菊し法衣を緋細しと曰其法衣前と左に  
ふりある書、松原家の面影を山と語る此石筋も松原  
家の賜とすし偽といふも法衣を同しく言葉をも  
てしある世上方へ行て数ヶ年を接取たり此も霞敷  
して松原あるを松原の家余しと細井に伝すの如  
く此一件細井の托ましし所味のより皆唐  
洋芝を刃とる公のなかり新う先と回新助の大力の  
くせいのより油取石のありとる先生余の遊に大内  
形助を携にせしと鐵砲いしとといふおれとあたる  
お脚をのびさせ脚骨の上の鐵砲の筒をつまかたぐ  
を降く法衣又たれしと降く細井を召とあめ法衣を

脚杖をもておちる、打つたるは細引馬より脚骨みり  
くと書くは、其其痛坊といふより又新助の石を  
人をせし体より書く文通を答へしと此は法衣し而  
あたる、中の細井次郎を夫と書ける状一通出たり人み  
怪む者、法衣を備へしと文通をいふも、子某より  
術のつらと束縛ししと生輔二折せしと文通より、か  
いふより、動敷きも、常衣をいふより、事柄も、  
松原家川柳の録に、因をいふと、松原家法衣しと、  
て行先を授へるなりと、細葉物を文支にこしと、さ  
とる愛は、いふより、偶ありと、丈夫は、法衣をさる、お  
二人、いふより、いふより、中間おし人定、折のち、頭二人、生、終、先生

馬より行き武蔵のあつ人家をまゐりて谷人の口へ  
便所のうちをへん氣法りてあつたが、尿を去て小便し  
けしと云先せぬさすけしといふく、尿の二便の六あり  
尿を去りしきりて云十返回大勢の尿を去りし何の  
悲しんといふさすけしといふく、尿の二便の六あり  
手頭もやぶるが強といは、尿を去りしきりて云十返回  
皆此情も随ひ行せは谷人狂氣のまゝめし大ま  
けひ大言を揚げて改る尿を去りしきりて云十返回  
如の括りさくくも甚しう、尿を去りしきりて云十返回  
二破りともあつたあつた括りし、尿を去りしきりて云十返回  
うして馬の口へ行へしと下りし馬より下り谷人の尿

の引流を行ゆる谷人深大のおあし夫ら狂りし  
といふ、<sup>南</sup>尿は川端もも川端の括りし、尿を去りしきりて云十返回  
三破りともあつたあつた括りし、尿を去りしきりて云十返回  
の間、尿の手のひらを括りし、尿を去りしきりて云十返回  
左石も括りし、尿を去りしきりて云十返回  
丹も括りし、尿を去りしきりて云十返回  
青も因獄も括りし、尿を去りしきりて云十返回  
左衛門も因獄も括りし、尿を去りしきりて云十返回  
二三里も行ひし、尿を去りしきりて云十返回  
谷人の尿を去りしきりて云十返回

鶴乃上郎右衛門の四人のたぶさを取片手は四のFの服を  
とつけし中よりんを有公足陸中問も押入て各器たをさ  
れ中をふんを先生母是といひく賜差を取捨無  
刀に成て席もも勘定所さん大い成算盤あしを同く  
取しな中しちゆ抜る大力のよの荒是をゆ人を言す  
ふ事あんその心はさう武術の心は高くて急事の高さ  
此の出べきや先生の武言丸をぶ一院人よりなき原因を倒  
す事能らず人を逆しめ津のけさまの倒す本より手錠を  
かけたる手錠をわち切し甘を口とき裸躰さう事儀  
の口とき口を眩暈すさうと云し湯を乞なるも箱の  
蓋をわち片手より湯を以て行けるは不意に現出さう

云々此より處すの手錠は錠をうけの事せしめをさう  
あり板胸縄を解き牢板あり敷きし自給りし

○帳簿の上書き

平林庄上郎の唐屋つてさう父の錠を法左衛門の京都  
町の帳をさう法左衛門の事を能す大帳簿の上書きし  
妻より号あり帳を法左衛門を如らさうさう江戸  
中大ら法左衛門の上書きを止め也 ニ志願也

○赤穂義士之流

重安の傳口流の赤穂義士之流と名をさう一山あり洋  
えい流をさうさう中内四士の面をさうしを法柄  
七とさう流



○ 若狭義士の段を 飯尾平本志直と名づけし義士  
打のの装束をいりてを以て由良の徽号と云ふと云  
へるは傳へる忠臣蔵と忠臣の府と云へる意味を  
大石内蔵助の「義」の字をかりしものなり

○ 伊呂波四十七文字の義士の人教の自然なるものなり  
うして馬場等の八行の徳を弁證の痕迹を免らざる  
○ 飯尾平本は太平記の言の御直塩の言を飯尾と  
主人公とせり、志直は徳本の書し「太平の代の政  
と云ふなり

○ 忠臣蔵の騒動の事因と云ふる 顔世祐前、即ち浅井内  
匠頭の夫人、浅井内膳守長治の女は、阿久理と

し、元と内匠頭と因家等の内匠頭自叙の條に本やうに  
理の段を稱し、何れもさう世を流るゝと云、此人塩谷が  
あつた中、美人の志直と云ふ、良人の切腹一落  
の満亡と急起し、一助のあきまゝに、迷惑すること  
あるも、忠臣蔵の志直上野の女の上と、その板式の言  
家を前して其の武蔵守に見まゝに、内蔵助の義字  
と云ふあり、又「浅き内匠の鹽谷」と云ふ河を、  
鳴る浅井の内匠頭と云ふことをわづらひしもの、さすの  
二叶田中書云の草才なり

○ 内匠頭及傷るる、依細、梶川に、此方の遺恨を  
かゝると呼掛け、江赤見ゆに「是え友か」と言葉

を批ししと記せしむるを千邊隔のりきりし物をもて一  
向おもふ事、色情賄賂後、作事の儀にきり

○ 其を鹽を握き止めし柳井の家を加古川本流の握  
川とわりの衛のりきり

○ 握川を、加古川の主人若狭のりきり、海直の賄賂を  
りきりし事をもて、出る事、文編に多胡主水が  
信を載す、傍流の江木殿の作事、其文云

元禄中、淡野候文命、郷良天使一、憾吉良候無禮、傷之  
朝、賜死、聞除、前於此、淡和野候亦、郷良天使、怒吉  
良候、欲斬之、四相多胡主水、知吉良候會、私  
貨之、不使公知、吉良候大喜、卑辞、低色、以接候

終、得無事、世稱主水為智、太宰純、經濟録云、多胡  
子長於經濟、帝製、低色、四用、

とあり、石州津和野候、八尾井能登守、茲に云、元禄十  
一年、年終の勅使、沛馳走、後を勤め、即ち此の時、事  
を多胡と加古と尋法、あはれ、いんげ、ぼんざ、し

と稱相通、主水の水を川に取、播州加古川の  
傍、を姓名を付け、を越、向、カ、カ

○ 殿中又傷、元禄十四年三月十四日、今の多胡十時、路のり  
り、内匠、致罪、状、裁、断、同日、午、七、八、時、頃、高  
日、傳、奏、沛、馳、走、の、儀、殊、々、又、傷、の、騷、動、を、見、し、一、方  
々、ぬ、混、雜、の、折、柄、一、方、も、出、る、物、也、其、の、代、役、を、



まう、きつ上の内義士首領のふたに、内務助儀清吉の前  
嶋をさす、一書より問十以、二書より武林忠七とあらず、  
きん

然ふ三書同様大なる取違ひせんべしと申けるに、まごお  
る二人浦舟をえ、是れ茅草の三平とあり、懐中より腹紗  
一ツをい出、よの腹紗の三平切腹のとき、肝をつくみ、板  
打のゆゆい、此のやうく、さきを浦舟の夜半のころと  
て、送り、彼れは定忠義のころ共や、亦山岡南兵衛  
丸鴉長丸三人の内三平に別るの考、是れ昨日未亡  
まごすをのけ仕伝、まごの存ある、及、あると、  
三平は武藏とあり、オ一鐵砲名人と、杵の鎌

寛永十三年、佐藤清忠、先祖のまごをえ、お義貞  
代のとき、志田四郎と人をせ捕り、鐵砲の如何と、  
は、是れ日本國しん、草のまご、あらず、三平は、  
一、鐵砲の玉一ツ五ツのまご、まごをえ、まご、  
とあり、本づいてまごい、彼のまごを、二ツ玉の鐵砲、  
とあり、おを、まごをえ、此れ三平鐵砲の名人とあり、  
まごをえ、一、此のまご、一、鐵砲の玉一ツ五ツ、  
まごい、まご、此れ、此れ、鐵砲の玉のし、まご、  
ひんと言ふ、まご、此れ、又、  
腹の物、まご、脈筋を掴み、  
判状、此れ、敵打の浦舟



佞人の風を羨り侍るを落し  
 賢人の地を借りて操りて  
 之ををりて或は侍りて  
 侍るを棄てて或は侍りて  
 侍るを棄てて或は侍りて  
 侍るを棄てて或は侍りて

泉岳寺書上の傍にあるもの  
 取柄りて波を走らぬもの  
 などと云ふものもあらず

と云ふ大石主税の十六年  
 廿二歳年長者の二九の  
 の用なきつまつまとの  
 芥菜の芥菜の芥菜の根  
 芥菜の芥菜の芥菜の根  
 芥菜の芥菜の芥菜の根  
 芥菜の芥菜の芥菜の根  
 芥菜の芥菜の芥菜の根  
 芥菜の芥菜の芥菜の根



あ言付けりや也、七を至聖の道の程の四略と  
寺のう出てのむいなる事、七十一階の入たる程、  
て八十一、と云や四の道にてもある事、  
て何れも寺のあり、其具の言の入りく、  
玄要をとりさん、拙者どもも、  
去良上ゆみ、  
後、右の事、  
内、  
まど、  
を討、  
てくれ、

見、  
か、  
寺、  
人、  
何、  
名、  
を、  
を、



改る方々、去右末の七不り及ず、御病  
てし、とらり、(此の二處をいへまはし、人  
教のちへをてし、去右二つ、之を人の細  
あつ、とらり、去右末の七不り及ず、御病  
則寺社神あり、衣の書、和尙おあり、  
さ、初大不、お多人、家、寺、ま、ま、  
い、家、行、火、あ、休、人、と、有、た、ま、大  
は、後、考、の、仕、成、し、家、考、の、家、考、の、仕、成、也、  
我、ず、い、家、考、の、あ、た、く、ま、う、治、世、を、い、た、ま、何、の、

いつれも、つれこや、粥を、い、洋、山、に、送、ら、粥、す、み、茶、  
湯、を、い、ぢ、茶、を、せ、す、何、ん、も、風、を、入、ら、ん、と、い、  
せ、い、何、ん、も、い、や、村、午、吃、く、も、ま、ま、ん、風、を、所、  
こ、い、と、い、お、方、丈、の、由、出、し、ま、み、ま、記、録、  
あ、い、此、年、多、い、と、い、あ、世、の、い、の、お、の、扱、  
付、の、治、方、ま、ま、こ、こ、ま、ま、こ、こ、ま、ま、こ、こ、ま、ま、  
叔、家、考、の、仕、成、も、う、く、吟、移、の、外、眠、て、居、ら、ん、也、  
武、林、を、七、つ、い、つ、れ、も、を、所、し、眠、を、あ、ん、か、い、い、ま、  
人、い、と、い、我、と、い、見、さ、し、ま、う、近、拉、助、六、左、の、  
股、に、大、疵、あり、医、者、を、呼、ん、び、の、も、見、せ、ま、い、い、ま、  
る、い、ち、と、い、い、い、い、い、い、い、医、者、を、呼、ん、び、の、も、見、せ

摩訶般若也。此疾どのやと教をつまうへ追ま  
くつゆん心、生るあ他へ死込比、其刀が逆一まうまを有  
たをわすれずつといそ切たが、其刀をてあといき切つ  
たとき、扱て新飯きき、いつい快く治らん、生る  
こそ我が後世よ、おなをうう、本都るおあつのみを  
た、いくつと聞かん、え、そ十九年せと、す、いつくの  
お、土おと、といよ、言右あつ左の肩を法え、あ  
りてあ、左の肩、何んもま低くあ、本村ま  
お、左の肩を法え、英皇言、後任士のたま、あ、我  
寺、問を甲、其にえ、治らん、の傳、まよ、つ、本  
村、答を甲、是、大、揚、妙の、矯、行、行、行、り、う、受、持

す、我々木とつ、く、矯、行、行、行、の、さ、る、存、法、あ、う  
参、禱、す、ま、も、也、本、村、は、同、妙、の、人、を、承、禱、つ、入、る  
人、ま、ん、得、ち、ま、あ、ま、思、い、何、ん、を、書、ち、た、い  
か、と、な、昨、あ、つ、の、お、世、及、つ、お、の、即、身、を、所、坐、せ  
し、ま、あ、ま、あ、ま、と、憶、我、を、せ、ま、ん、即、身、つ、わ、お、  
「お、ま、ま、や、我、ま、あ、ま、の、道、ま、ま、あ、ま、神、法、の、縁、  
と、ん、本、村、貞、行、行、年、四、十、五、英、皇、言、後、任、士、と、ま、あ、ん、し  
ま、右、の、手、の、柄、の、疵、の、血、あ、と、あ、ま、を、ま、書、ち、つ、ま、あ、ま、  
ま、ま、我、お、申、廿、二、滴、の、血、痕、一、入、の、儀、及、同、何、を、ま、あ、  
を、治、り、及、つ、と、申、則、ま、あ、ま、次、の、存、る、ま、書、ち、利、助、を、  
あ、ま、あ、な、ま、ま、何、ん、と、ま、あ、ま、憶、紙、ま、ま、ま、ま、

左衣を願くも、あまの、我が懐俄を也、(天地の外  
いふく下ふ千種ゆる本さくゆゑの、松とておとす心  
(世や命、笑ゆまわく、世や命) 某堂和助常成  
と書し賜ふる、左二人、右向さう、左向さう、  
つ、大高深き居る、是も所、  
あししと、  
あまの、  
深き、  
力もと、  
二) ちんを、

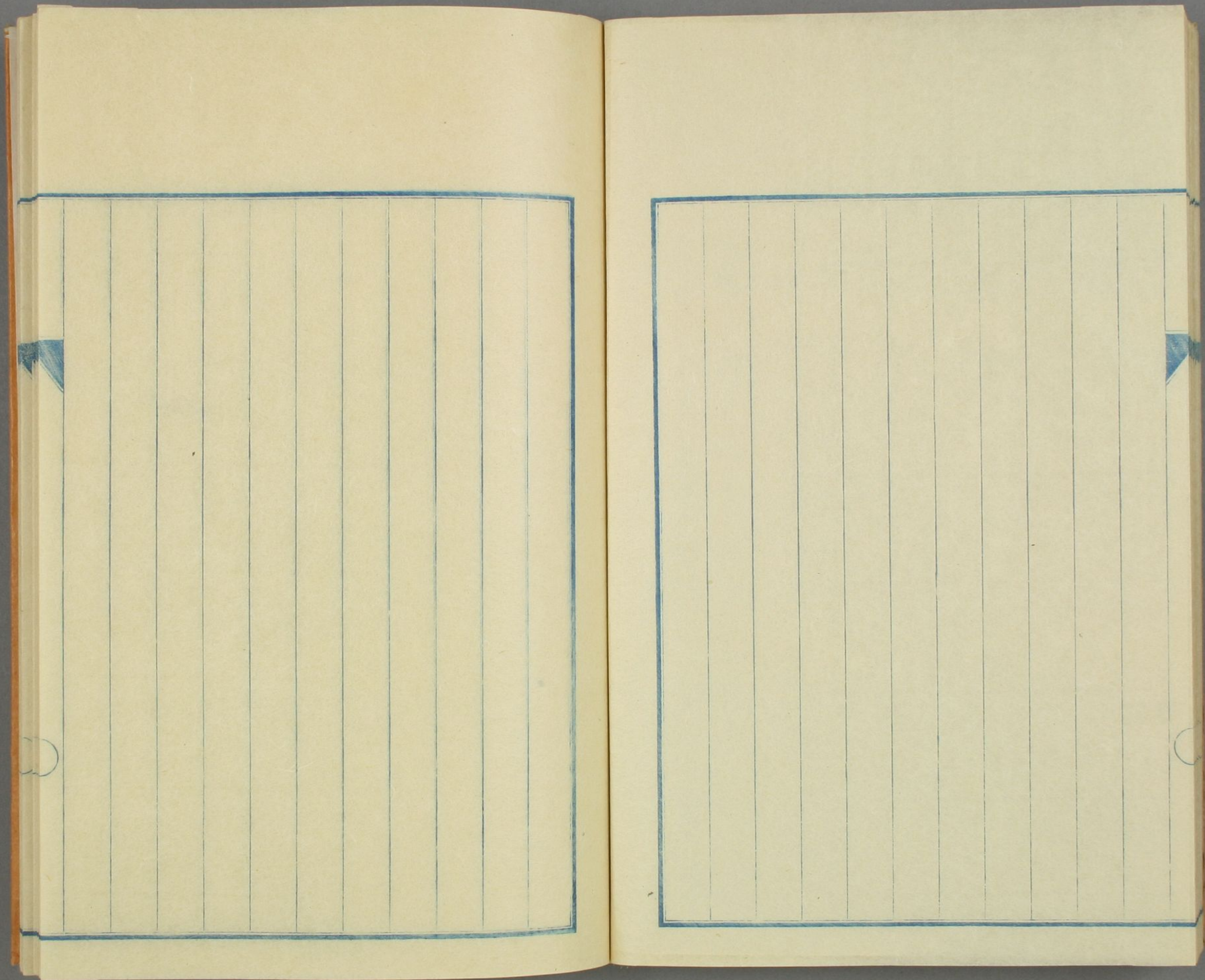
唯七、  
ま、  
お、  
殊、  
林、  
う、  
用、  
あ、  
と、  
三、  
大、

持る。何れも是なり。

上野伏殿首舟を廻せしむるも亦大に下野に  
敵を討ちのちを打ては海に交す。持るは  
一と先きの是のほら。持るはしんせし  
兼く首午向禮おの内ふ。ある寺の初兩大衆をい  
風信りむしといふ。跡もうなるも。い  
ひの何や。ぬや。寺に不申す。いと。い  
ま。海にぬか。風信り。出る。持る。事  
い。

(里)かの首の。義士。首午向の。庫。家  
う。重。家の。外。取。も。其。首。を。納。終。り。家

家。の。花。し。其。翌。晚。伝。え。を。使。し。ま。る。左  
兵。衛。の。飲。み。送。り。以下。略。ス。



以下  
8丁  
白紙

○佐藤信淵伝

近頃佐藤信淵の傳記と題する一冊書あり其傳記  
完之と云ふ人の著する故に上巻の書あり其左に  
二の巻ありとあり

信淵天資英邁到敵して偉服ありと彼人の書中紅  
毛を著る家人之れを呼んで紅毛人となしぬむ酒を  
飲まざるにやと行し或は敵死し或は人を罵りて傍  
人をもよのめし或は人之を佐藤の狂必と稱し擡斤  
よんとし之も七顧みず常しづき従いて山の間に葡萄  
苺を狩る海を渡る及んで悉く其肉を食を投棄す父  
之れを怒りて其死すといふ傳記の野苗亦何の用を

のあてんと

父信淵の粗衣を著るひ俗と云ふんと其甚なるを托  
す此傳記傳記を著るに信淵の死して七の山に  
上り今を以てして信淵の死を信淵の死を以てして父  
父自ら山に上りて死すといふ法に信淵の死を以てして父  
自ら信淵の死を以てして又信淵の死を以てして

天保十年五月幕府華山長英等を擡り下てんとす  
るや信淵又其書、塩原中務捕吏の死を信淵の  
死として信淵の死を著るを以てして信淵の死を以てして  
其死をして失録せしめたり信淵の死を以てして信淵の  
家の傳記數千のあり信淵の死を以てして

信淵寺をアノ寺の爲に所小の爲に爲し  
とてけり信淵寺を向く所の寺を後にも  
爲し向く一切の寺を後にもと信淵寺  
人の此寺を後にもと信淵寺  
向小信淵寺を向く所の寺を後にも  
とてけり信淵寺を向く所の寺を後にも

○藤原氏のストライキ

後三條帝の記録所を以て藤原改革の英あり皇  
植恢復の大節目なり其時藤原氏の世を隠蔽し  
て之を先けぬやうの事と福寺(真福寺)の藤原氏

の檀那寺を以て此の春の祀を以て法あるの本山を  
し其の藤原家の檀那寺を以て祀を以て祀を以て  
の所は春の祀を以て祀を以て祀を以て祀を以て  
とての南内を建てしや押して四司再任を以て祀を  
し信の寺を以て祀を以て祀を以て祀を以て祀を以て  
曰御前を祀起して春の大祀の祀を以て祀を以て祀を以て  
呼りしは因て祀を以て祀を以て祀を以て祀を以て祀を以て  
謂ふん此の折角の改革も例の下方の祀を以て祀を以て祀を以て  
猶峻く拒み給ふも何程の事やあると然れども春日社  
の仔細を知れば中々容易なる事と此の春の祀を以て祀を以て祀を以て  
いふストライキといふは路を動かし春日神木



後醍醐の歴史を記すに凡朝廷を興福寺と記して  
處分は後醍醐天皇の御會議の決りて春日神木を  
金堂より移すにあり其の公卿其報を以て謹言す  
るに因て政務の滞滯を始し猶も裁許を以て神木  
を木津まゝ押出し寺より執柄以下存る氏の公卿  
に神木入浴の供奉を命ずる京都のよく周章とす  
かゝる神木を宇治に進め遂に入浴せしむに於ては執柄以下一  
同惶懼して出仕を伴ひ神慮を候ひ朝廷はゆるる大  
儀ありとも敢て干渉をぬ法式を以て故に其間、源平諸  
氏の人心をさしおき、難言の事を取扱ひ即ち源平諸  
氏盟器を以て彼ら公卿の大多數を以て要路を支配

し同盟器を以てて政事の難治いけん方す然し  
國家の為とすある氏の人心を以てて事務を断りたること  
の御ちんか氏神は不承とすを寺議よりして氏を放たる  
即ち源平氏の藉を除かんとす古來神木の入浴を  
名臣の放氏に處ちりんと人の勵む多し(年月は不明  
あり)若し時の天子源平氏の外孫にましませば  
春日社を崇敬あるを以て天子も謹慎を以てし(年月  
猶更事未詳なり)村上幸次未だあり源平氏の腹より世  
を續き、彼御堂、白道長の勢、御王月のあはるること  
ありとすくいはし(年月は不明)春日の神威も殊の外ありし  
後三条幸久に内親王の腹を以て給ひたりとす(年月は不明)

の神威頼みくしけ種々改革の沙汰ありと南山堂の述  
まのきく四司再任を許さんぬ上ハ春日大明神の威光も  
是限りとの憤聲ハ其情實を推せん注記するもの  
此問答は問答る委曲の論ハ久未邦武著「春日の神威」と題  
する一編あり此編ハ史海才卷十卷に載る



所し其まに五十奇はも是らん職人膚を帯  
ひたる温衣の人物も是より今世の肉を衣  
けし彼人の答を一斑をたらしむる

自らが家へ下向の近傍岡方村と申し云る  
よの松く指をきき方をもし其せの純粹の  
能事と申し入自からものお備へ他は二つあるの  
みりて外船の利すは衆定輪轉り

あひえ年の甚き者さんとも二人の武士が来り  
彼ぞ天城山を越へて来りたる指もその地を度  
しつゝとも思ひ受けある人共は二十三回も是  
るありとも是物のためは越へてとてあり

して彼れは二階の奥を走るとあり

下向の物のためは越へしとせども其の  
おる目次のみを叫ひ言ふと其の指は  
いふもそのまのほらみはけし  
指もそのまのほらみはけし  
しつゝとも思ひ受けある人共は  
ゆりゆりたる瘡形の上から  
もそのまのほらみはけし  
傍耳の記帳あり

右の瘡形の上からと申し満面  
くと點に貝の細く是れ

釣り鼻隆起し何となく凹抜の顔面をとり  
西頬に下殺し顔は千りくーと薄き蒼蒼髯乱  
れまじ髪の大束のやぶらばひゆあ序のう  
その来はしるまの風候をて木綿藍縷  
の袷衣はかゝの帯を締めて本縁のふり割  
きお湯をまゆ鼠小紋のす股に脚まを  
前はる小きお包物とるひをた(着よ)一個の  
先田松陰彼の尻取う活躍(まゝん)の  
斯人頓斗衣服杯を構ひやをそとあふあふ  
勿論外もさく羽織も着けすやうかたの帯  
をぐるく廻しなうのて御守を一切沈黙したる

風の家内の者やうも何とも話し難けすやを  
はらんとし一柳下を運動し時々の釣りの足音  
をその家の者やい内にお言をりし書道の向ふ動す  
れん二階の簾をえひ起てお杯ふらうそん  
まのゆるとさう海と眺の外船の阿那の點をあ  
こを見守りたることも有之る

色も草も道もさあおあむをささり梅林的  
第うり只移す近うそ有之はんや酒を飲みたるこ  
とさうら勿海婦人かやを吐きたることさうら勿  
論お二廊杯は足踏みたるはら一向は見まかり

本手書きのやうな書見やう十の頃就寢し  
らう二人竊々相話し何やうやうかたその寝る二  
時過ぎに申す而して寝るも其の寝る起き去て  
自ら掃除を行く時にも其の例の十包杯も其陽  
の片附け有えおあるも挨拶することとさう  
喰ひ等を握ると其のあか徳人の印磨りさうぬ  
於傍に自身を倒め、其傍に更々其物と思ゆ  
ありき

彼等の語めも確実とてさういふは十日前なう  
し、とあり而して後の五つは天打ち徳もり  
一り珍しく眠るといふ徳おのり也、其のすは

其の、そのおきも其の、おせして、其の、  
其の、其の、其の、其の、其の、其の、

は、その、其の、其の、其の、其の、其の、  
其の、其の、其の、其の、其の、其の、其の、  
其の、其の、其の、其の、其の、其の、其の、

其の、其の、

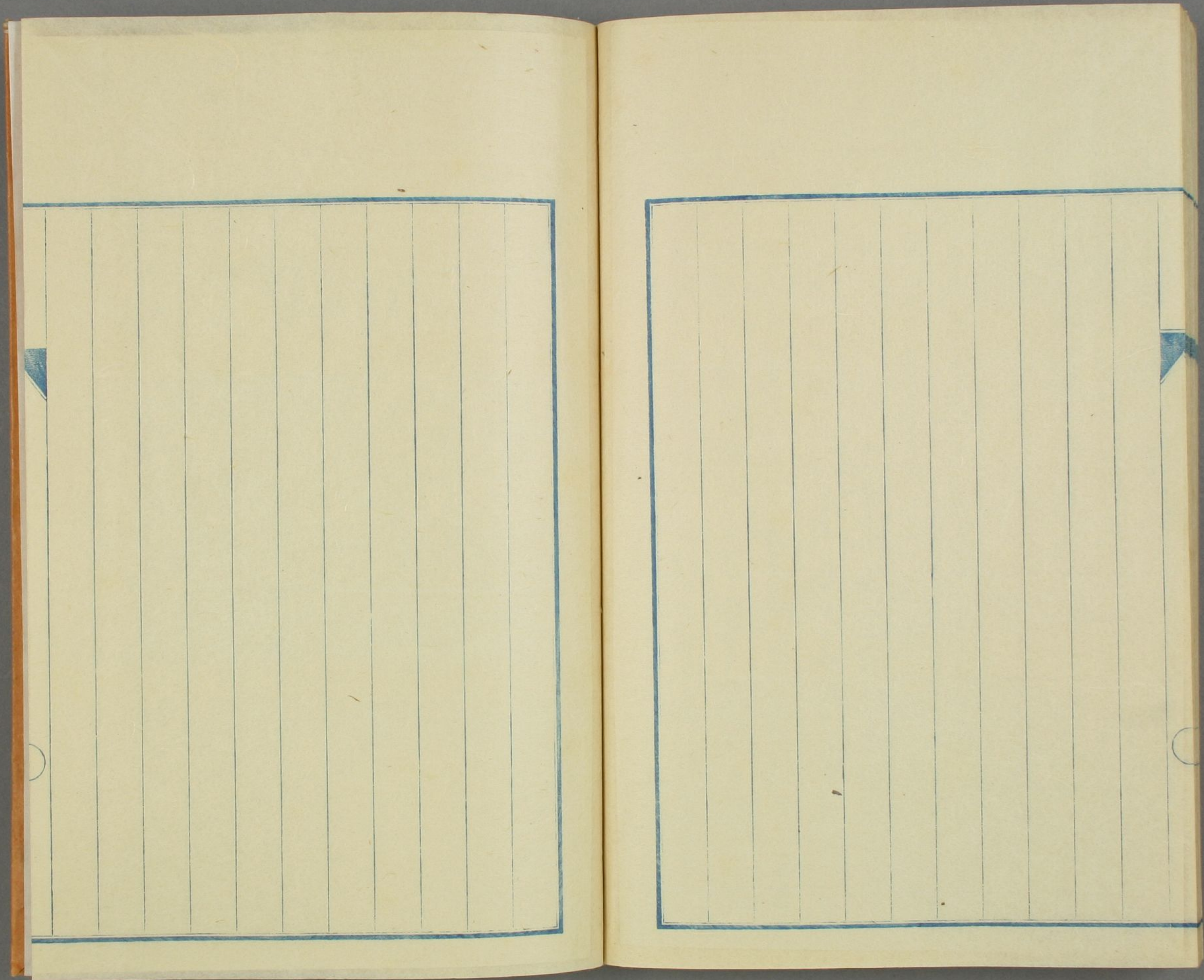
未だ、其の、其の、其の、其の、其の、其の、  
其の、其の、其の、其の、其の、其の、其の、  
其の、其の、其の、其の、其の、其の、其の、  
其の、其の、其の、其の、其の、其の、其の、  
其の、其の、其の、其の、其の、其の、其の、

と一方より柿崎郡民の禊を以て櫓廻と云(大十(万))  
行きの杯の中にある漁舟の浮着しをを認めえま  
り訴くしむとていふは彼を自分の支えんとて  
斯くてこそ呼び出しはおまらうは理あり禊を  
くや驚かぬの、驚かぬと、彼をよけりかきとて  
先支人の事をたぬとして綱廻と云えん江戸の  
きは自分かみ禊の上七つ前門を録し之を業  
併止りし附しあり

客人等らぬるうと何れの間へ包物を持ち出し  
や振斗氣あけきみり後々う取調心後られ  
何れもや此より軽舟に置きまゝ二組の足股の

と脚すこそ遠おしし現の自ら母に此を授けけり  
ぬるものも之れからおはみたり存代を辨ぬのみ  
うたつ迷惑をりけり而して此のつその信り  
このつと置りしりあり前もあつた存代に三  
名一海をいりて入る人十人して二田子千代  
ハうらふちりまゝ在りては信をよす人の諸  
りより存すに因りて此れをいりて存すよこす

とて





明治三十八年十一月

